

朝霞から埼玉県を**変**える!

埼玉県議会議員

松井ひろし

令和3年(2021年)夏号 **県政報告**

発行 埼玉県議会自由民主党議員団
埼玉県議会議員 松井ひろし県政調査事務所



MATSUI HIROSHI

県議会6月定例会報告 補正予算【第6号・第7号】

約609億8,611万円

影響を受けた事業者支援を拡充

県議会6月定例会は6月14日から7月2日まで開催され、一般会計補正予算【第6号】121億498万6千円及び補正予算【第7号】488億8,112万1千円などを議決しました。

補正予算【第6号】の主な内容は、新型コロナまん延防止等重点措置などの影響を受けている事業者支援として、外出自粛等の影響を受けている事業者(表1)、酒類の提供自粛等の影響を受けている酒類販売事業者(表2)、宿泊事業者(表3)、地域公共交通事業者(表4)等への支援についての予算が計上されています。

補正予算【第7号】では、まん延防止等重点措置の7月11日までの延長を受け、感染防止対策協力金の支給期間延長をはじめ、生活困窮者への支援についての予算等が盛り込まれています。

今年度6回目の臨時議会を開催

補正予算【第8号】683億6,781円5千円

〈一般会計補正後累計額：2兆3,878億7,062万2千円〉

県議会は7月9日、まん延防止等重点措置の8月22日までの期間延長を受け臨時議会を開催し、補正予算【第8号】を議決しました。

その内訳は、感染防止対策協力金に558億1,497万7千円、月間売上げが70%以上減少している酒類販売事業者等に特別枠を設けるための予算(2億9,109万9千円/表2)、個別接種を行う医療機関への財政支援予算(120億797万3千円)等が計上されました。

表1

埼玉県外出自粛等関連事業者協力支援金事業 52億2,717万6千円

令和3年4～6月に実施されたまん延防止等重点措置等に伴う、飲食店の営業時間短縮や不要不急の外出自粛等の影響を受けた事業者に対して協力支援金を給付する。

【対象事業者】

- 月間売上が前年又は前々年同期比で**50%以上減少**しており、国の月次支援金を受けている県内事業者

【給付金額】

- 令和3年4月・5月・6月の売上減少額(上限額は右図のとおり、算定は単月ごと)

【給付回数】

- 協力支援金として**1事業者につき1回限り**(3か月分をまとめて給付)

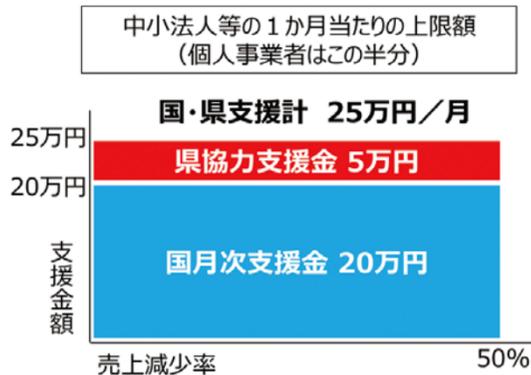


表3

宿泊事業者への支援 9億997万円

概要

外出自粛の影響を受ける宿泊事業者が感染拡大防止策の強化等に取り組む際の費用の一部について支援する。

対象者

宿泊事業者

補助対象

- 感染症対策に資する物品の購入経費等
- サーモグラフィやアクリル板等の導入費用
- 非接触チェックインシステムの導入やWi-Fi環境の増強等

補助率・補助上限額

補助率：各施設における事業費の2分の1

総客室数	50室以上	30～49室	10～29室	9室以下
上限額(千円)	5,000	3,000	1,000	500

表2

埼玉県酒類販売事業者等協力支援金事業

【第1期】6億6,459万8千円 【第2期】2億9,109万9千円

令和3年4～7月に実施されたまん延防止等重点措置等に伴う、酒類提供自粛要請の影響を大きく受けた酒類販売事業者等に対して協力支援金を給付する。また、特に甚大な影響を受けた事業者に対して**特別枠**を設け協力支援金を増額支給する。

【対象事業者】月間売上が前年又は前々年同期比で30%以上減少している県内の酒類販売事業者等

【特別枠】対象月の月間売上が前年又は前々年同期比で70%以上減少している事業者への協力支援金を増額

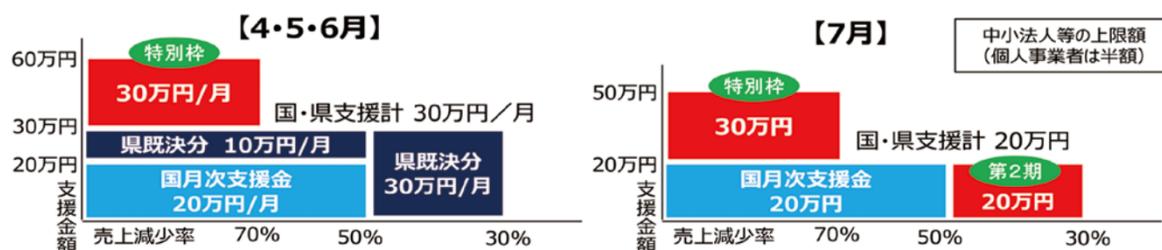


表4

地域公共交通事業者への支援 1億2,310万円

概要

業種別ガイドラインに準じた感染防止対策などを実施し利用者等に周知する地域公共交通事業者に支援金を給付する。

対象者

地域鉄道事業者、路線バス事業者、法人タクシー事業者、個人タクシー事業者

対象となる取組

- (1) 感染症対策に資する取組
光触媒の噴霧や飛散防止シートの設置等
- (2) 利用者等への周知に係る取組
ポスター掲示(車内、駅、事業所等)、車内での放送等

支援額

地域鉄道事業者	1法人ごと 500千円+35千円×車両数
路線バス事業者	1法人ごと 500千円+15千円×台数
法人タクシー事業者	1法人ごと 100千円+10千円×台数
個人タクシー事業者	1者ごと 20千円

臨時議会で【第5号】までの補正予算を議決!!

県議会は4月～6月の間に5回の臨時議会を開催し、新型コロナウイルスの感染拡大を抑えるための施策・補正予算などを議決してまいりました。

補正予算【第1号】 2月定例会にて議決

生活福祉資金の貸付原資等への補助及び飲食店等の事業者に対する感染防止対策協力金(第8期)の給付を決定
【一般会計】195億2,222万円

補正予算【第2号】 4月臨時会(4月19日)にて議決

まん延防止等重点措置の適用に伴い、飲食店等の事業者に対する感染防止対策協力金(第9期)の給付を決定
【一般会計】385億5,340万9千円

補正予算【第3号】 4月臨時会(4月27日)にて議決

まん延防止等重点措置区域の追加に伴い、同区域内の飲食店等の事業者に対する感染防止対策協力金(第9期)等の給付を決定
【一般会計】24億6,903万1千円

補正予算【第4号】 5月臨時会(5月11日)にて議決

飲食店及び大規模施設等に対する営業時間短縮等の要請に伴う協力金(第10期)の給付、及びワクチン接種体制の強化を図るための予算措置を決定
【一般会計】272億332万7千円

補正予算【第5号】 5月臨時会(5月31日)にて議決

まん延防止等重点措置期間が延長されることに伴い、飲食店等の事業者に対する協力金(第11期)の給付と感染者の急増に備えた病床・宿泊療養施設の更なる確保に要する経費などの予算措置を決定
【一般会計】509億2,571万3千円

補正予算【第2号・第3号・第4号】

感染防止対策協力金(第9期～第10期)

協力金の算定方法が売上高に応じたものに変更になります

まん延防止等重点措置区域		その他の地域	
売上高(注1)	協力金の日額	売上高(注1)	協力金の日額
10万円以下	4万円	8.3万円以下	2.5万円
10万円以上 25万円以下	4万円から10万円 ※売上高に応じて変動	8.3万円以上 25万円以下	2.5万円から7.5万円 ※売上高に応じて変動
25万円以上	10万円	25万円以上	7.5万円

注1 売上高は前年度又は前々年度の1日当たりの額
 ※売上高減少方式(大企業等)の場合は、売上高の減少額×0.4(最大20万円、下限なし)

補正予算【第5号】及び【第7号・8号】

感染防止対策協力金(第11期～第13期)

協力金の算定方法は売上高に応じたものになります

まん延防止等重点措置区域		その他地域	
売上高(注1)	協力金の日額	売上高(注1)	協力金の日額
7.5万円以下	3万円	8.3万円以下	2.5万円
7.5万円以上 25万円以下	3万円から10万円 ※売上高×0.4	8.3万円以上 25万円以下	2.5万円から7.5万円 ※売上高×0.3
25万円以上	10万円	25万円以上	7.5万円

注1 売上高は前年度又は前々年度の1日当たりの額
 ※売上高減少方式(大企業等)の場合は、売上高の減少額×0.4(最大20万円、下限なし)



●令和3年9月定例会にて一般質問に登壇致します。
 傍聴の様子は、埼玉県議会のインターネット中継のページにて動画でご覧頂けます。
 尚、現地での傍聴をご希望の方は、事務所までお問い合わせください。
 よろしくお願ひ申し上げます。

埼玉県デジタルトランスフォーメーション

埼玉県は現在、デジタル化を強力に推進し、社会全体のデジタルトランスフォーメーションによる快適で豊かな真に暮らしやすい、新しい埼玉県への変革を目指しています。

行政手続のオンライン化状況について

行政手続のオンライン化を図るため、申請書等に求めていた押印の**96.4%を廃止**

押印の見直し方針

- ◆認印 → 廃止
- ◆登記印・登録印 → 原則として廃止(印鑑証明書の提出を求め、厳格な本人確認が必要なものを除く。)

見直し結果

押印を求める様式の総数 7,414件
 押印廃止 7,149件(96.4%)
 廃止済み 6,275件
 廃止予定 874件
 押印存続 265件(3.6%)
 (存続する理由)
 国の法令等 216件
 県の規則等 49件(印鑑証明書を求めるもの)

(具体例)

見直し結果	対象者	様式名称
廃止	県民・事業者	県税に関する申請書・報告書
廃止	県民・事業者	各種補助金の申請書
廃止	県民・事業者	請求書(県からの支払いに係るもの)
廃止	職員	育児休業承認請求書
存続	県民・事業者	委任状(マイナンバー情報の開示請求)

押印廃止などの結果、オンラインでできる手続がR3.2月と比較して**2.7倍(1,541件)**となった

行政手続のオンライン化の状況

◆ 全体の手続件数 3,830件(R3.4.1時点速報値)
 ・オンライン化済 R3.2月 562件 → R3.4月 1,541件(40.2%)
 ・オンライン化予定 408件(10.7%)
 ・オンライン化検討中 1,881件(49.1%)

○押印廃止によりオンライン化した手続(例)

手続名称	手続主体	申請総数(円年度)
介護保険法に基づく変更届等	事業者	約2,700件
自動車地籍簿電子化対策実施状況報告書	県民・事業者	約800件
総合教育センター施設開放事業施設利用日誌	県民	約700件

○オンライン化を阻害する要因
 ・提出書類として、戸籍簿の原本などが必要
 ・対面による受付で詳細確認や現地確認が必要
 ・国の法令等に基づく手続であり、国の方針による

今後の対応
 ・「オンライン化検討中」の手続について、提出書類など押印以外の阻害要因への対応策を検討し、行政プロセスの見直しを行うことで、オンラインで受付可能な手続の増加を図る。
 ・国の法令等に基づく手続について、国に対し、必要な法令等の改正を行うことを要望。

高齢者の暮らしを支えるサービス登録制度

高齢者の暮らしを支えるサービス(配送、移動販売、見守り、割引、訪問サービスなど)を実施している店舗・事業者等の情報を県の専用サイトで公開することにより、高齢者の利用を促し、高齢者の生活支援、介護予防を推進する取り組みがスタートしました。

高齢者の暮らしを支える「プラチナ・サポート・ショップ」①

課題
 ・高齢者の増加・生活支援ニーズの多様化
 ・社会とのつながりの喪失はフレイル(虚弱)の入り口

新たな取組 **全国初**
プラチナ・サポート・ショップ
 (5月18日スタート)
 高齢者の暮らしを支えるサービス(配送、移動販売、見守り、割引、訪問サービスなど)を実施している店舗等を登録し、情報を専用サイトで公開することにより、高齢者の利用を促し、高齢者の生活支援、介護予防を推進する取組

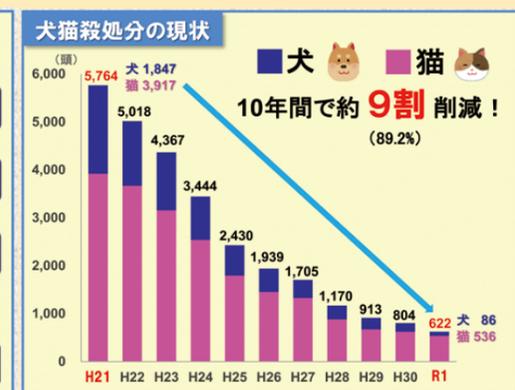
対応
 医療や介護保険サービスのみならず、民間事業者等と連携し、多様な主体による生活サポート体制の整備が必要

具体的な仕組み
 事業者の募集 (R2.8～)
 プラチナ・サポート・ショップの開始
 専用サイトでは、
 ・サービス内容の紹介
 ・マップ機能、多様な検索機能
 情報提供先
 ◎高齢者、家族(ケアラー)
 ◎ケアマネジャー など

登録サービス例
 登録事業者・店舗数 **1,795件**(R3.5.18現在)
 買い物支援(移動販売、配送など) イトヨーカ堂 コモデイイダ など
 宅配・デリバリー(食料、日用品など) コープみらい 弁当配達事業者 など
 施設・場所貸し(貸しスペースなど) ウエルシア薬局 セブンイレブン など
 その他 出張・送迎サービス 学び・趣味 など掲載

住まいの場・介護予防などの情報はこちら
 高齢者が集う住まいの場、介護予防体操などの情報も掲載

プラチナ・サポート・ショップが目指す姿
 やりたいこと、楽しみなど自分らしい暮らし 生活サポート
 企業によるSDGsの取組など 企業活動
 高齢者のイキイキとした暮らし → 誰一人取り残さない社会の実現へ



県動物愛護管理推進計画の改定(令和2年度末)

計画期間
 令和3年度～令和12年度

殺処分目標
 現状 令和元年度: 622頭
 目標 令和12年度: 0(ゼロ)

「近づく」から「到達」へ

犬猫の殺処分の削減に向けた
 埼玉県の取り組みについて

●飼い主の皆さまへ●

- *責任と愛情を持って、最後まで飼いましょ!
- *迷子にならないよう、名札 鑑札 やマイクロチップの装着を忘れずに!

●県民の皆さまへ●

- *動物指導センターでは犬猫の譲渡を随時受付!
- *認定譲渡団体の情報は県のホームページから!



県政に対するご意見やご要望など、何かございましたらお気軽にご相談ください。
 お電話、メール、FAXだけでなく、事務所での相談も随時させていただきますが、不在の場合が多いため、事前にご連絡を頂いてからご訪問下さるようお願いいたします。

埼玉県議会議員 **松井ひろし** 県政調査事務所

〒351-0011 朝霞市本町 3-4-17 ☎048-483-4256

FAX 048-483-4257 ✉info@matsuihiroshi.com

ホームページ <http://www.matsuihiroshi.com/index.html>